

2017年10月16日掲載

フッ化物入り歯磨き剤
むし歯予防効果向上

平成29年3月17日、これまで1000ppm以下とするよう定められていた歯磨き剤のフッ化物濃度を、1500ppmまで引き上げることが厚生労働省によって承認されました。「ppm」は百万分のいくつにあたるかを示す値で、欧米では1000～1500ppmの歯磨き剤は一般的でしたが、これによって、日本でも1000ppm以上のフッ化物が配合された歯磨き剤が各メーカーから販売されるようになると思われます(ただし、今回の承認では、①「6歳未満の子供への使用は控える」旨の表示 ②「6歳未満の子供の手の届かない所に保管する」旨の表示、などの基準も同時に設けられており、乳幼児用の歯磨き剤のフッ化物濃度はこれまで通りです)。

フッ化物、いわゆる「フッ素」には①歯から溶け出したカルシウムやリンが歯に戻る「再石灰化」を促進する作用 ②歯の構造そのものをむし歯の原因菌の産生する「酸」に対して強い構造にする作用 ③むし歯の原因菌の活動を抑制する作用などが知られています。今回承認されたフッ化物濃度の高い歯磨き剤により、むし歯予防効果がより高まることが期待できます。

しかしながら、歯垢(しこう)が歯ブラシできちんと除去されていなければ、むし歯予防になりません。特に、歯みがき剤の清涼感や泡立ちで「歯みがきをしたような気になる」ということがよくありがちですので、フッ素の効果を期待するあまり、歯みがき剤を付け過ぎないように注意が必要です。